

# 高齢者を狙う 悪質商法

気をつけましょう!



島根県内では高齢者を中心に  
詐欺被害が急増しています



不安な時は **すぐ相談!**

## 島根県消費者センター

〒690-0887 松江市殿町8-3 市町村振興センター5階

☎ **0852-32-5916**

◎受付 / 8:30~17:00

日~金曜(祝日・年末年始を除く)

※日曜は電話相談のみ(12時~13時は休み)

## 島根県消費者センター 石見地区相談室

〒698-0007 益田市昭和町13-1 県益田合同庁舎2階

☎ **0856-23-3657**

◎受付 / 8:30~17:00 (12時~13時は休み)

月~金曜(祝日・年末年始を除く)

## 消費者ホットライン

☎ 局番なしの **188**

「泣き寝入りはイヤヤ」と覚えてください。  
お近くの消費生活センター等につながります。

## 島根県警察本部

☎ 警察相談専用電話 **#9110**

※ダイヤル回線及び一部のIP電話では利用できません。

または ☎ **0852-31-9110**

◎受付 / 平日8:30~17:15

※土日・祝日・年末年始及び時間外は当直員が対応します。

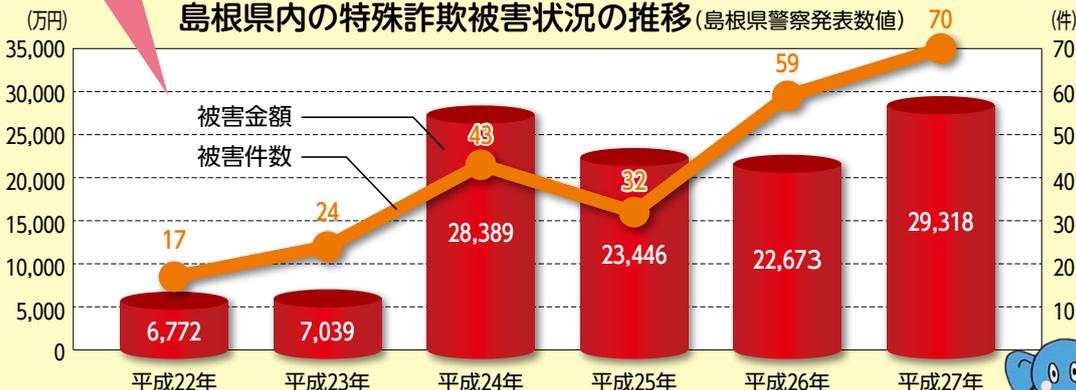
県内では、4年連続で被害金額が2億円を超え、  
特に高齢女性が狙われています。

※通話料は全て有料です。

不安な時は、ご相談ください



島根県内の特殊詐欺被害状況の推移(島根県警察発表数値)



島根県消費者センター

島根県消費者センター  
マスコットキャラクター  
だまされないソウくん



# 次はあなたが被害者かも

手口を知って詐欺に備えましょう! 不安な時は **すぐ相談!**

## 架空請求詐欺

大手会社を名乗る者から電話で、株などの購入を勧められ、断ると、「あなたの名義を貸してほしい」と言われ、「名義だけなら」と承諾すると、その後、別の者から、「名義貸しは法律違反だ」などと電話がかかり、解決金を請求された。



電話で「名義を貸してほしい」はどんな理由であれ詐欺です。 **きっぱり断りましょう。**

## 還付金等詐欺

役所の職員を名乗る人から、「医療費や税金を払い戻します」と電話があり、携帯電話を持ってすぐにATM(現金自動預け払い機)に行くよう指示された。



役所の職員が還付金に関して電話をかけることはありません。ATMを操作して、自分の口座にお金が入ることはありません。 **「携帯電話を持ってATMへ行け」は詐欺です。**

## ワンクリック請求・不当請求

無料のサイトを見ていたら、いきなりアダルトサイトにつながり、「登録ありがとうございます。登録料〇万円」の請求画面が出た。または、携帯電話に「サイトの未納料金があります。至急連絡をいただかないと法的手続きをとります」というメールが届いた。

登録料 **10万円!?**



クリックしただけでは契約は成立しません。 **相手とは連絡を取らず、請求は無視してください。また、身に覚えのない請求も無視してください。**

## 健康食品の押しつけ商法

健康食品の会社から電話で、「なににでも効くから飲んでみて」と言われ、お試し品を注文したところ、すぐに届いた。その数日後、注文していないのにその商品がたくさん届き、返品したいと電話をしても聞いてくれない。



健康食品は薬ではないので効果効能は説明の中で言うてはいけません。勝手に送付された商品は、契約が成立していないので代金の支払義務はありません。 **注文していない商品は受け取らないようにしましょう。**

## 電話による詐欺の被害防止策

- 常に留守番電話の設定にする
- 声を確認してから出る
- 電話番号表示機能を利用する
- 相手の話を聞かない
- 電話帳に電話番号を掲載しない
- きっぱり断る

電話帳に電話番号の掲載の必要がない場合は削除の申請ができます。▶ 局番なしの **116**へ (NTT西日本)

